



令和6年度 スケアード・ストレイト実施業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2024099000

業 務 名 令和6年度 スケアード・ストレイト実施業務委託

履 行 場 所 加東市下滝野761（加東市立滝野中学校）

兵庫県 加東市

[illegible]

委 託 費 内 訳 書

[illegible]

令和 6 年度スケアード・ストレイト実施業務委託 仕様書
(滝野中学校)

1 適用範囲

この仕様書は、加東市（以下「市」という。）が実施する「令和 6 年度スケアード・ストレイト実施業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

2 趣旨

自転車は手軽で利便性が高い乗り物であり、通勤や通学、買い物等の日常生活における身近な交通手段として、幅広い年齢層に利用されているが、自転車関係の交通事故は後を絶たず、交差点での対車両との事故や、交差点安全進行義務違反や安全運転義務違反などの交通違反も多い状況である。

そのため、交通事故の恐怖を体験し、自転車は、被害者にも加害者にもなりうる危険な乗り物であるということを認識してもらうことで、交通安全意識の向上を図るため、スタントマンによる交通事故再現を中心とした交通安全教室を実施する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 6 年 1 2 月 2 0 日まで

4 実施日及び場所

実 施 日 令和 6 年 1 1 月 2 8 日（木）

実施場所 加東市下滝野 7 6 1 滝野中学校グラウンド（雨天時体育館）

※実施時間の詳細は別途通知する。なお、実施日及び場所については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更する場合があることを承知すること。

5 業務計画書

（1）業務計画書等の提出

受注者は、契約締結後、速やかに業務計画書を作成し、市へ提出すること。

業務計画書には、業務概要、現場組織表、安全管理体制、使用資機材、業務実施図（屋内、屋外）の内容を含むものであること。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた内容とすること。

6 実施内容

自転車事故等実演（スケアード・ストレイト）実施業務

【グラウンド実施内容】（晴天時）

- ・ 時速 4 0 km の事故の衝撃
- ・ 自転車の乗り方のマナー
- ・ 見通しの悪い交差点での事故
- ・ 歩行者専用道路での自転車事故
- ・ 横断歩道での事故

- ・複数のマナー違反が重なって起こる事故
- ・大型トラックの内輪差による事故（左折巻き込み事故）
- ・サンキュー事故（右直事故）

【体育館実施内容】（雨天時）

- ・事故衝撃実験
- ・自転車の乗り方のマナー
- ・見通しの悪い交差点での事故
- ・歩行者専用道路での自転車事故
- ・横断歩道での事故
- ・傘差し運転自転車による事故
- ・夜間の無灯火の自転車事故
- ・DVD 視聴

※実施内容については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更する場合があることを承知すること。

7 本業務が中止した場合の費用及び委託料の支払いについて

新型コロナウイルスの感染状況や天災等により、本業務の実施を中止した場合は、準備に要した費用及び委託料の支払いについては市と受注者と協議のうえ決定すること。

8 その他業務上の留意事項

- （1） 受注者は、市と十分な連携を図り、円滑に業務を実施すること。
- （2） 受注者は業務遂行にあたり、スタントという特殊な業務であることを鑑みて、必ず安全管理責任者を置き、事故防止に努めるとともに、安全に配慮した方法で実施すること。また、本業務の履行に伴い第三者等に損害を及ぼした場合は、受注者において、その損害を賠償しなければならない。
- （3） 本業務仕様書に定めのない事項については、市と受注者が協議の上、決定するものとする。